

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2015年11月
健康診断臨時号

発行：情宣部

「改定健康診断」について文部科学省交渉を行いました！

2014年4月30日に学校保健安全法施行規則の一部が改定され、2016年度施行で健康診断が改定されます。座高、寄生虫の有無の検査を必須項目から削除すること、「四肢の状態」を必須項目に追加すること、保健調査の実施を小・中・高等学校と高等専門学校の全学年に変更することが主な改定です。さらに、発育の評価として成長曲線と肥満度曲線を活用することや色覚検査について保護者に周知し希望者に対しては個別に実施すること、また、健康診断で異常がなかった場合にも通知して健康の保持増進に役立てることなども新たに加わった内容です。

具体的な検診方法などを示した「児童生徒等の健康診断マニュアル」が、9月に入ってやっと手元に届きましたが、教育委員会からの詳しい説明のない自治体も多く、次年度の健康診断に向けた準備を始めるにあたり、現場の不安は強まる一方です。

全教養護教員部では、以下の要求をもとに、11月9日に文部科学省交渉を行い、現場の混乱や不安を伝え、疑問点について回答を求めました。

＜要求項目と文部科学省回答＞

要 求	子どもの成長・発達を保障する健康診断の実施に向け、具体的かつていねいな説明を早急に実施するよう各教育委員会にはたらきかけること。現場の不安や混乱を真摯に受け止め、負担の軽減に努めること。
回 答	児童生徒等の健康診断マニュアルの送付について、前回8月末をめどに送付する予定と回答したところが、検討会の議論が長引き、9月になってしまった遅れたことをお詫びします。 平成26年4月30日に、学校保健安全法施行規則の一部改正において、児童生徒等の健康診断に関する規定が改正されたことに伴い、その検査方法や結果等の具体的な活用方法等について周知することは、学校における健康診断の目的を達成するうえでも大変重要だと認識している。そのため、文部科学省では、公益財団法人日本学校保健会と連携し、児童生徒等の健康診断マニュアルを作成し、教育委員会や学校に配布した。都道府県・指定都市の教育委員会に対しては、担当指導主事が参加する研修会や日本学校保健会が主催する児童生徒等の健康診断普及啓発講習会において、文部科学省からも健康診断の変更点等に関する具体的な説明を行うとともに各都道府県において、市町村教育委員会や学校の担当者等に対して周知徹底を図るよう求めた。今後も円滑な実施に向け、都道府県・指定都市等の教育委員会に対し、必要な情報提供に努めていきたい。国での説明会が先日終わったばかり。今後、都道府県・指定都市の教育委員会から各市町村教育委員会、学校に対して説明があると承知している。

＜参加者からの発言と文部科学省からの再回答＞

- ◆成長曲線：説明会では、成長曲線について必要性を強調されていたが、ソフトの使い方や事務負担が増えることへの不安が大きい。試しにソフトを使ってみたところ、生年月日が同じ子がいたら不具合が起こり、その後の操作をどうしたらよいかわからなかった。4月の忙しい時に不具合が起きたら？どこに問い合わせたらサポートしてもらえるのか？事務補助員を配置してほしい。
- ◆四肢の状態：児童数1000人弱29学級の小学校に勤務。内科検診は3日間で計5.5時間、1人当たり17.5秒かかっている。四肢の検診を1人1分とするとこれまでの3.5倍。検診時間をそんなに確保できるのか、日程を組めるのかも不安。また、保健調査票は、地区の校医さんの了承を得

て印刷する関係で毎年11月には内容の校正が終わっている。これから検討では間に合わない。

◆高校：高校生は運動強度も上がるため、内科検診と心電図は4月のできるだけ早い時期に実施している。それまでに四肢の状態の保健調査を行い、養護教諭がチェックをして内科検診に加えるのは難しい。また、保護者によるチェックというのも高校生には現実的ではない。スポーツ障害の生徒はすでに通院している。成長曲線ソフトには高校生の入力欄はないが成長曲線を作るのか。

◆特別支援学校：重度知的障害の特別支援学校に勤務。四肢の状態の検査は、ほとんどの生徒ができるないと思われる。学校医も内科医なので、異常があれば「受診してください」となることが予想される。重い障害児を診てくれる整形外科医は都市部の総合病院などに限られている。わからぬことばかりで不安は大きいのに、教育委員会は「説明会を開く予定はない」とのこと。

◆全教常任：大規模の中学校に勤務。内科検診までに行う調査票がものすごく多い。保健調査、健康診断事前調査、アレルギー調査、結核検診問診票、心臓検診問診票、など。保護者に書いてもらうのも大変、集めるのもチェックするのも大変で、今まで土日出勤しなければ終わらない。これ以上増えるのは負担が大きい。

東京会場の講習会に参加したが、視力の検査方法やCO要相談等、細かい変更点などもあり、マニュアル配布だけでは内容を読みきれないと感じた。説明会が開かれないと言われている地域もある。ていねいな説明を、責任を持って行ってほしい。

マニュアルの提示が9月まで遅れたことは大きな問題。これから説明を受け、検討し、準備する。4月からの実施に間に合わない。施行を遅らせてほしくらい困っている。

保健室の仕事は健康診断だけではない。子どもの大変な状況を見逃さないよう日々仕事をしている中での健康診断。負担軽減策を考えてほしい。同時に、養護教諭の定数増もすすめてほしい。

◇文部科学省：話を聞いて、現場の混乱を理解した。

成長曲線のソフトの不具合については、まだ把握しきれていない。持ち帰って早急に確認したい。不具合が生じた場合の連絡先についても検討する。

四肢の状態は、「学校生活において支障があるかどうか」がポイントとなる。一人ひとりすべてを学校医が検査するということではない。普段の健康観察や体の使い方などを見ていて気になる子を学校医に伝えてもらうもの。それほど多くの子が検診対象になるとは考えていない。

一人当たりの検診時間は、これまでと大きく変わるとは考えていない。学校生活に支障があると思われる何名かの児童生徒に対して例示された検査方法で検査する。四肢の状態の検診は、平成6年の改定から方法及び技術的基準に示されていたもので、内容を大きく変えたとは考えていない。必須項目に位置づけたことで手厚くはなるので、これまで通りの時間でできるとは言えないが、3倍も時間がかかるというようなことは想定していない。

特別支援学校の場合、成長曲線については子どもの状況に応じて、学校医による総合的判断に基づいて対応してもらいたい。四肢の状態の検査については持ち帰って検討する。

成長曲線の活用は主に小中学校で行うもので、高校では、小中学校で気になる生徒について継続してみていくことになる。

◆部長まとめ：これまでの健診と大きく変わらないとの回答だったが、現場では、今まで以上の負担を感じている。文部科学省でも教職員の超過勤務、過重労働については問題だと認識しているはず。負担軽減策を講じてほしい。また、保健室にパソコンが設置されていない地域もあるのでハード面の整備もすすめてほしい。

学校医への説明については文部科学省、都道府県として責任を持って行ってほしい。

成長曲線のソフトの不具合に対する問い合わせ先と特別支援学校の四肢に状態の検査については、文書で回答してほしい。

◇文部科学省：検討事項については、文書で回答する。

全教養護教員部は、今後も健康診断の実施上の問題点を集約し交渉にとりくみます